

13番、大崎潤子議員。

13番(大崎 潤子君) 今6月定例会におきまして、大きい1点はイオンの進出、大きい2点目は農業問題について、一般質問をいたします。

まず、長深地区へのイオンの進出について。

4月26日の議員全員協議会で町長から進出計画の説明があり、場所を示す地図が配付をされました。三和小学校、みなみ保育園、三和幼稚園の東側、東海環状自動車道建設予定地に囲まれた10.2ヘクタールの田んぼです。イオンは、国道365号がいなべ市まで全線開通をする、平成20年4月のオープンを目指しているようです。

今国会で大型店の郊外出店に待ったをかける、まちづくり三法が改正をされ、中心市街地活性化法が5月31日に成立をし、巨大店舗を郊外に進出することを原則禁止するまちづくり三法が、来年秋にも全国で適用されることになりました。今回のイオンの進出は、規制強化の目前すり抜けを図るものだと考えます。

法成立を受け、6月1日の朝日新聞に、イオンの岡田社長は、生活者不在だ、車社会を無視した政策で、かえって地域全体が地盤沈下をすると述べています。イオンの場合、売り場面積だけで1万平方メートル強の総合スーパー約440店が、連結売上高の約6割を占める稼ぎ頭です。来年秋の規制が始まれば、出店先の2割程度ともいわれる工場跡地の多くに出店できなくなり、立地探しに躍起の小売店各社にとって死活問題ともなりかねない、そのような中での長深地区へのイオンの進出だと考えます。4月13日から21日かけて、地権者との説明会が開かれ、地権者からいろいろな意見、要望が出されているようです。

そこで、 、 大型法が廃止されて以降、出店が加速し、90年代初めに大型店の売り場面積は約3割台であったものが6割台近くになっている。郊外にショッピングセンターやモール形式で、超大型店がつくられるということです。同時に、深夜営業の劇場も大きな特徴です。郊外の優良農地や美しい自然、景観が壊される一方で、こうこうと照明をつけ、深夜営業をする、深夜労働の蔓延、騒音や渋滞など、住環境の悪化、青少年の非行や犯罪など、まちのあり方や住民の暮らしに深刻な影響を及ぼすと考えますが、町長の考えはいかがですか。

、大型店が出店する際に、その地域の住民自治体に対し、商店街などの地域の商業環境、住民の生活環境、まちづくり計画など、地域環境に対する影響評価に関する事前の情報提供を義務づけ、立地予定地の住民への説明、自治体との協議を得て合意を得る仕組みづくりをつくるべきですが、いかがですか。

、自分たちが住み、働き、暮らすまちをどんなまちにするのか。自治体と住民がみずから決定することができるのが地方自治の大原則です。ところが、小泉内閣がやっていることは、構造改革の名で、まちの中で大きな位置を占める大型店の出店、撤退など、身勝手な自由を守るだけの規制緩和にほかならず、逆に住

民・自治体に規制をかけているのです。大型店の立地と事業活動、道路交通と駐車場、環境対策や多様な商店街、商業集積のあり方について、まちづくり等の条例の制定をしたらいかがでしょうか。

、何よりも大きな心配は、目の前に三和小学校、みなみ保育園、三和幼稚園があり、子どもたちへの影響が心配であります。安全・安心なまちづくりへの対策について、お伺いをいたします。

、大型店の収益は、すべて地域外の本部が吸い上げてしまいます。地域雇用や税収はどのように考えていますか。メリット・デメリットをお示ください。

、大規模な農地転用で、良好な農地が10町歩つぶれ、田園景観が失われていきます。その点に関して、町長のご答弁を求めたいと思います。

議長(三宅 耕三君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) 大崎議員の、イオンの進出についてのご質問に、お答えをいたします。

イオンの出店計画は、長深地区に東海環状東員インターチェンジ建設が決定された後、平成9年度から希望されていたものであり、ようやく、その道路計画の施行見込み及び国道365号線の開通見込みにあわせ、昨年より地元長深地区で説明会を開催し、ご理解とご協力をお願いしているところであります。

町としての考え方を述べさせていただきますと、平成7年度に実施をさせていただいた三和地区のまちづくりに関する住民意識調査の結果、流通機能、大型店や専門店の商業施設誘致を望む声が多くあったことを踏まえまして、平成12年度に都市計画マスタープランの作成時において、町の将来都市構想として位置づけをさせていただき、インターチェンジ周辺の土地利用については、流通業務機能・商業機能を中心とした複合的地域整備を推進し、本町の新しい顔、新しい広域交流拠点を推進しているところでございます。

今回のイオン出店計画は、三和地区はもとより、町民の利便性の向上、雇用による活性化等が期待されますし、町税の増収も期待をしています。

大崎議員がいろいろと心配してみえます深夜営業、環境、学校近隣等の問題は、今の段階では詳しくお答えすることができませんが、大型ショッピングセンターができることで治安が悪くなったり、交通渋滞が頻繁に起きるようでは困りますから、開発計画、店舗計画が具体的に示された時点で、地元である三和地区の皆さんや学校関係、警察関係者との協議を行い、問題解決を行う予定でございますので、ご理解をいただきますようお願いを申し上げます。

また、大型店の立地や活動に規制を行う条例の制定、ということですが、今、国会で「まちづくり関連法」の見直しが行われ、郊外での1万平方メートルを超える店舗は原則禁止となり、今後、東員町ではできなくなるため、町条例での規制の必要はないものと思っております。

次に、農地転用の件ですが、今回の予定地はすべて水田であります。町としては計画的な土地利用と位置づけをいたしまして、長深地区の皆さんのご理解をいただきながら農地転用を行うものでありますので、ご理解のほどよろしくお願いをいたします。

以上です。

議長(三宅 耕三君) 大崎潤子議員。

13番(大崎 潤子君) 町長の答弁をいただきましたが、詳しいことについてはまだ答えることができない、ということでした。しかし、平成7年に三和地区の皆さんの意識調査の中で、商店街、そういうものをつくってほしいという声が多かったことは存じていますが、それから一定の年月が経過をいたしております。その点についてはどうお考えでしょうか。

議長(三宅 耕三君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) お答えをさせていただきます。

空白になった期間ということですね。そこら辺は、なぜ空白になったかはわからないんですけど、実はイオンが当初進出したいということから、2回ほど消えているわけですね。3回目も、また今回持ち上がってきてるわけなんですけど、道路計画がおくれていった。第2名神、そして東海環状自動車線にあわせての365号線の整備でございますので、そういう道路計画が延びていったために、イオンは道路の開通にあわせて、ということを考えてみえらると思いますので、そういうことで空白ができたとは私は考えております。

ただ、そこら辺はイオンとの絡みでございますので、はっきり聞いたことはございませんけど、道路計画にあわせての進出計画かな、と思っております。

以上です。

議長(三宅 耕三君) 大崎潤子議員。

13番(大崎 潤子君) イオンの方は、2回、3回、そういう思惑があったのかなというふうには思いますが、10年間に町民の意識というのはどうなんでしょうか、ということをお

尋ねをしているのです。イオンではなくて、この10年間、町民の意向はほとんど変わらず、あそこの地域に、商店街、そういうものが欲しいのかどうなのか。そういう調査についてはなされたのか。だから、やはりあそこにはこの平成18年度においても、ぜひイオンに来ていただきたい、そういう意向をお考えなのかどうなのか。その点について、お聞きしたかったのです。

議長(三宅 耕三君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) お答えさせていただきます。

今回で3回目と申し上げましたけど、2回につきましては、イオンの方から地元の方へ、こういうことで進出したいということでお話もあって、地元の方へは意向として出たんですけど、それが具体化せんうちに消えていってしまう、というのが繰り返されたと思うんです。最終的に今3回目なんですけど、現在は地権者と言いますか、10町歩ぐらいの地主に対して、どうですかと。当然、開発が伴ってまいりますので、地主の同意が要りますので、その同意をいただくというんですか、そんな動きの中でございます。現在のところでは、100%の同意ということは、まだ出てないと思います。そんなことで、開発行為等もまだ上がっていかない状況ということでございます。

議長(三宅 耕三君) 大崎潤子議員。

13番(大崎 潤子君) 今、地権者の皆さんに、4月13日から21日の間において説明会がありまして、もろもろの意見とか要望というのが出された資料をいただいているわけですけど、この中で、深夜営業というか、大きな目玉になっているわけなんですけれど、先ほど申しましたように、大型店の郊外出店とあわせて、深夜営業というのが目玉になって、やってきているわけなんですけれど、あの地域に深夜営業をして、こうこうと照明をつけて商売をなさる。そういうことについて、町長のお考えはいかがでしょうか。

議長(三宅 耕三君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) 深夜営業がいかがなものかな、ということなんですけど、基本的に今現在のイオンのほかの店は、そういう方向で進んでみえるそうでございます。そういうことで、地主との説明会の場でも、深夜というような話は出ておりました。それに対してイオンは、地元の意向等も踏まえて、地域の皆さんといろいろ話し合いはさせていただく、という答弁だったと思います。そういうことで、確実に24時間でやられるのか。その辺も、まだきちとした方向づけは決まってないと思いますので、そんなことで答弁をさせていただきます。

議長(三宅 耕三君) 大崎潤子議員。

13番(大崎 潤子君) そうしますと、深夜営業についても、地元との話し合いの中で、深夜営業になるのか、深夜の12時で打ち切りになるのか、そういう方向性が出るというふうに理解をすればいいのかな、と試してみたりいたしますが、何よりも地権者の皆さんは、イオンにしてみたら一番大切で、その方を味方にしなければいけないというふうに思います。今、町長が、100%の同意ではないということをおっしゃっているわけですが、地権者に対して100%、全部の合意がなければGOサインは出されないおつもりでしょうか。その点について、お伺いいたします。

議長(三宅 耕三君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) お答えさせていただきます。

その辺は、判をもらえない方がどこの位置で、どんなことで、ということもわかりませんし、位置によっては縮小されるかもわかりませんし、真ん中辺であればできませんので、そのときにはどうされるのか。その辺はイオンがどう考えられるかでございますので、私どもとしては、先ほどの雇用の面とか、税収の面とかということで、何とか進出を支援させてもらうだけでございますので、出る出ないはイオンでございますので、出られる状態でなければ、やめられると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長(三宅 耕三君) 大崎潤子議員。

13番(大崎 潤子君) そしたらイオンから町に対して、どの程度までの説明がなされておりますでしょうか。町長の最初の答弁の中では、まだまだいろんなことが提出されていないということなんですけれど、その地域にイオンを進出させてください、というだけのことなのか。もっとこういうふうにとか、ああいうふうにとか、そういうことについては一切お示しが無いのでしょうか。20年オープンということになれば、もう既に一定の青写真なり、あってしかるべきなように私は思いますが。

それと今、イオンが来ることによって、税収の問題、雇用の問題、利便性の向上というようなことをおっしゃったんですけど、イオンはどのような規模で、そしてどれだけの従業員で、地元雇用はどの程度で、はっきりとした税収は何円まで、とは言いませんけれど、これだけの金額がおおよそ入ってくる、事業税とか法人税、そういうことについては全然わかりませんか。町長、そうおっしゃいましたので、一定の数字は引いてあるのではないかと思いますので、お示しをしていただきたいと思います。

議長(三宅 耕三君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) お答えさせていただきます。

先ほどのお問いの中で、わかっている範囲内を担当の方から答弁をさせます。

議長(三宅 耕三君) 太田進企業立地対策特命監。

企業立地対策特命監(太田 進君) お答えいたします。

規模等につきましては、私どもへ来ているのは、長深地区で説明会を行いました資料でございまして、敷地面積が9万4,929平方メートルで、店舗面積が1万7,000平方メートル、その内訳として、イオンの直営店が1万2,000平方メートル、大型店が2,000平方メートル、非物販というんですか、それが1,800平方メートル、専門店が1,300平方メートルでございます。そして、床面積が2万2,000平方メートルで、駐車台数が2,000台、店舗形態は鉄骨平家建てでございまして、商業人口は9万6,000人ということになっております。従業員者数は、500人から600人を予定されていると聞いております。

税額につきましては、先ほども町長が答弁いたしましたとおり、開発計画や店舗計画が現時点においては示されておりませんので算出できませんが、私どもが思っている範囲では、会社が、もし進出された場合は、会社の法人町民税、あるいは償却資産、固定資産税が見込まれますし、地主、すなわち個人の方からは、固定資産税と雇用が発生すれば、個人の町民税に増収が見込まれると思っております。

以上でございます。

議長(三宅 耕三君) 大崎潤子議員。

13番(大崎 潤子君) 今、特命監より、規模的な概要をお示しをしていただきました。駐車場が2,000台って、どのぐらいの広さになるか、全然見当はつかないんですけど、商業人口が9万6,000人ということですが、国道が開通することによって、どの地域から、9万6,000人ということになりますと、相当なエリアを寄せなければならないというふうに思いますが、東員町の場合は、カネスエにしる、ユーストアにしる、北勢スーパー、サンシもございしますが、東員町の住民の川から北の皆さんの流れというのは、そんなにジャスコの方に行くのかな、そんなふうに思いますが、この9万6,000人の商業人口の来る地域ですね。本当にそれだけの人数が集まるのかどうなのかな、というふうに思います。

そして、従業員数が500人、600人ということですが、果たして東員町での雇用はどの程度でしょうか。500人も600人も雇用していただければ、地域に大きな活性化ができて、

それこそ若い皆さんの働く場所を確保して、ああ、すごくいいなというふうに思いますが、決してそういうことではないと思いますが、地域雇用、従業員が500人、600人、東員町での雇用数はどの程度でしょうか。

そして、税額は算出できないということですが、いつごろになったら、そういう数字のお示しはしていただけるのでしょうか。

そして、今この程度なんですけれど、イオンのオープンまでの段階ですが、この時点ではこれをします、そして住民に説明をしますとか、自治体で協議をしますとか、あるいは議会にはこういうふうな報告をします、そういう段取りというのがあると思いますが、その点についてはどうでしょうか。

そして、先ほど確かに一番大切な地権者に対しては説明がございましたが、長深地区住民に対しての説明会を、ぜひやっていただきたいというふうに思いますが、そのあたりのお考えはいかがでしょうか。

議長(三宅 耕三君) 太田進企業立地対策特命監。

企業立地対策特命監(太田 進君) お答えいたします。

まず、商圈人口につきましては、イオンが申されておりますのは、四日市のまきの木台あたりと桑名市の西部、志知ですか、その辺、車で約15分圏内を想定されて出されたと聞いております。

地元雇用につきましては、開店の半年前にチラシ等で募集をして、それによって地元優先でしていただくということで聞いております。

税収でございますけども、先ほども申しましたように、法人町民税というのは、決算が済まない、利潤に対する所得割が発生しますので、そのあたりはご理解いただきたいのと、あと、地主の固定資産税につきましては、1年ぐらい後には、評価の部分で、宅地になったときにはお知らせできると思いますけど、そのほかにつきましては、完成して、建物につきましては評価してみないと出ませんので、よろしくお願いいたいと思います。

それと、いつ皆さんにお示しをさせていただく、という時期でございますけども、まだまだこれから地元の皆さんと協議をしていただきますし、先ほど町長答弁いたしましたように、いろんな協議事項がございますので、そのあたりを十分詰めて、これでよしということで町が認めて、開発許可申請が出る前後にお示しできたらなと思っておりますので、よろしくお願いいたいと思います。

それと、地元説明会につきましては、大崎議員も先ほどおっしゃられましたけども、地主の方に対しては、私、先ほど答弁させていただきました説明資料に基づいて、全部で6回させていただいておりますし、代表者会議を1回させていただいておりますし、近々には代表者会議もさせていただきますけども、それ以後に、書面で同意をいただいて、イオンが、これなら進出を実施するというのであれば、その時点あたりで、地元へは当然説明会をさせていただきますし、今まででも、自治会長の三役は会議にも出席していただいておりますので、よろしくお願いたしたいと思います。

以上でございます。

議長(三宅 耕三君) 大崎潤子議員。

13番(大崎 潤子君) 今、一定の段取りをお示しをしていただきました。協議事項がたくさんあるので、それが町の方で合意をして、開発許可申請ができたときには、地元の説明に入りますよということですので、ぜひ地元の説明会についてはきちんとしていただいて、地主ではなくて、多くの町民の皆さんの思いや意見などもお聞きをしていただきたいというふうに思います。

特に私は、町長の答弁はございませんでしたが、小学校や幼稚園や保育園があるということが、すごく心配をするわけなんです。それが来たからって、極端に治安が悪くなった、そういう事例がどこにありますかとおっしゃれば、私も、はい、ここです、というふうには言えないんですけど、そういうことがすごく心配をいたしますので、そのあたりについて、ぜひイオンにはこういうふうにしてほしいとか、こういうふうな形で子どもを守ってほしいとか、地域の皆さんを守ってほしいとか、そういうことをはっきり協議事項の中にも明確化していただくなり、はっきりしていただきたいというふうに思います。

そうしないことには、小学校があり、国道があり、そして大型のショッピングセンターが来る。将来的には、東員インターが完成すれば、本当にあそこは大きな流通の拠点になるわけで、地域に通っている小さな子どもたちやお年寄りにとって、本当に住みやすい三和地区になるのかな、そういう思いも、今思っております。

地域の方とお話をさせていただく中で、小さな小学生の子どもでしたが、僕たちはイオンが来てほしくないよ、今の自然が大切なんだから、そういうことも言ってくれました。

また、中上にサークルKができて、子どもたちがよくお金を持って買い物に行くので、留守番を預かっているおばあちゃんが大変困っている、そういうお話も聞かせていただきました。お金を持って買い物に行く、そのこと自体は非常に社会勉強になるし、いいことかもわかりません。決してそれが悪とは申しませんが、行き帰りの交通、あるいは最近特に低学年の子どもをいろんな形で声をかけたり、連れ込んだり、大きな事故が全国的に起こっていて、みんなが悲しい思いになっ



ている。そういう時代です。

そういう立場からも、町長として、イオンの言いなりではなく、常におっしゃっている安心・安全なまちづくりのために、町長が明確な意見というか、こういうふうにしてほしい、ああいうふうにしてほしい、ということをお願いしていただくことが大切ではないかというふうに思いますが、そのあたりについての町長のご所見を伺いたいと思います。

議長(三宅 耕三君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) お答えをさせていただきます。

先ほどの安心・安全の部分につきましては、イオンがみえたときには、当然お願いもしておりますし、きちっとしてもらわんと、という話は絶えずさせていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長(三宅 耕三君) 大崎潤子議員。

13番(大崎 潤子君) イオンとの話の中で、きちっとしてもらわなければ困る、そういうことではなくて、具体的に町長の思ひが聞きたいわけです。町民の皆さんだつてそうだと思います。確かに、してもらわなければいけない、それはそれでいいんですけど、町長として、どういふ思ひで、どういふことをしてほしいのか、それが聞きたいというふうに思ひますが、その答弁がなかつたと思ひますので、お願ひをいたします。

議長(三宅 耕三君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) お答えをさせていただきます。

きちつと子どもたちを企業としても守つてもらふ施策、そういうことをきちつとてくださいということ、もう少し具体化してきた時点で、いろいろの取り決めというんですか、そんなこともさせていただきます。

以上でございます。

議長(三宅 耕三君) 大崎潤子議員。

13番(大崎 潤子君) イオンの問題は、今、町民の前に初めてはつきり明らかになつたわけですので、いろいろな形で情報公開をしていただくことが大切ではないかと思ひます。

日本共産党は大型店がイコール悪とか、すべての大型店をなくしてしまう、などという考えは決してありません。住民の暮らし第一に、ルールに基づく大型店、中小商店街の共栄共存が必要という立場です。ノンルールで、大型店の身勝手な出退店が全国的にまちづくりを破壊しているという状況ですから、ルールの確立をする、住民合意のない大型店出店には反対という立場でございます。

どうぞ、町民の皆さんにきちつと情報を提供し、本当に、安心・安全なまちづくりを掲げている町長も、その先頭に立って、将来を担う大切な子どもたちを守つていただく、そんな施策で取り組んでいただきたいというふうに思ひまして、1点目

は終わらせていただきます。

2点目は、農業問題について。

日本農業の切り捨てを進める小泉農政改革の具体策は、昨年10月26日に閣議決定された「経営所得安定対策等大綱」です。農産物輸入自由化の国際ルールにあわせるとして、価格保障を廃止、大規模層に限り交付金を支払う制度が柱です。対象外の農家は、作付が難しくなります。世界最低の食料自給率なのに、穀物の自給率は28%です。担い手を減らして受給率向上はできません。

2007年度実施の対策は、大規模層に限って、交付金を直接支払う制度と、集落への環境保全支払いに分けられます。日本農業に大きな影響を与える、米・麦・大豆・甜菜、でんぷん用バレイショを販売する農家に実施する「品目横断的経営安定対策」という名の直接支払制度で、これまでの価格保障対策や経営安定対策を廃止するかわりに、厳しい要件をクリアした農家や、集落経営体に対し、国が交付金を直接支払います。個別農家で認定農業者が4ヘクタール以上、集落の名で法人化を目指す集落営農は20ヘクタールとなっています。既に全国で来年からの実施のためだとし、地域の受け皿づくりが進められています。

我が町でも、説明会が開かれております。私も多くの方ではございませんが、農家の方とお話をさせていただき、小農の切り捨てである、やる気があってもできない、集落営農に一本化をしたら水利管理はどうなるのだろうか、また、耕作地の放棄がふえるのでは、もろもろのお話を聞きました。

この対策が本格的に実施されれば、生産の大半を担う農家経営が大きな打撃を受け、営農が続けられなくなります。田畑が荒れ、食料自給率が一層低下するのは必至です。

国民にとって、農業・農村は、安心・安全の食糧供給はもちろん、緑豊かな環境や景観の保全、洪水の防止や水田地の涵養など、かけがえのない存在です。このように多面的な役割は、農村に多数の農家が住み、営農を続けてこそ、発揮されるものです。それを非効率という名のもとに切り捨てることは、国民の生存基盤を根本から脅かすものです。この政策に対して、町長のお考えをお聞きいたします。

今、農家の後継者が減り、高齢化が急速に進む中で、地域農業の担い手問題は待ったなしです。当面の担い手をどう確保するのか。地域の実態を踏まえた真剣な議論と対策が求められています。自治体や農協などが知恵と力を発揮し、農家の連帯、消費者・住民の共同を強め、地域農業を守る可能な取り組みが必要です。

農業は専業経営とともに、小規模の兼業農家、複合経営、各種の生産組織など、多様な農家や、その共同によって担われています。担い手が減少し、高齢化が進んでいるといえども、今後の担い手の確保も、その現実から打開策を見出す

以外にありません。一部の大規模経営に農政の対象を限定するなら、担い手は大幅に減少し、集落や農地の維持はさらに困難になると思います。農家を経営規模の大小で区別するのではなく、続けたい人、やりたい人を大事に、農家経営の多くを可能な限り維持することに力を注ぐべきだと考えます。

また、高齢化などで営農が困難になる農家がふえているもとの、その農地や機械作業を引き受けるさまざまな共同体組織が、全国で生まれています。自主的な集落営農や各種の生産組織を大事にし、機械の導入や更新などに、条件に応じた支援をすべきだと考えますが、いかがでしょうか。

最後に、近年、地産地消、直売所、都市と農村の交流などの取り組みが各地で広がっています。高齢者や女性、兼業農家などが元気に参加している例も少なくありません。厳しい条件のもとで、自治体や農協が知恵や力を発揮し、関係者が力をあわせれば、さまざまな可能性があります。そうした取り組みと結びつけて、地域農業の担い手の確保も考えられるのではないのでしょうか。中上地区や中央公園の朝市に対する支援です。それこそ、女性や高齢者が頑張っていて、地元の野菜や花を提供していただいています。それに対する支援をお願いをし、町長の答弁を求めます。

議長(三宅 耕三君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) 大崎議員の、農業問題についてのご質問に、お答えをさせていただきます。

まず、「品目横断的経営安定対策」でございますけども、水田農業をめぐる情勢は、将来の担い手が不足し、耕作放棄地が増加するなど、今後の水田農業の維持・振興が難しくなっています。また、WTO農業交渉では、輸入国からの関税引き下げなど、国際ルールの強化を迫られております。

このような厳しい状況を打開するため、国は、昨年10月に、平成19年度産以降の新たな水田農業政策として、「経営所得安定対策等大綱」が決定されました。その一つに「品目横断的経営安定対策」が位置づけられております。

品目横断的経営安定対策は、先ほど大崎議員が述べられましたように、一定規模ということで、認定農業者は4ヘクタール以上、集落営農は20ヘクタール以上を対象とした担い手を設定し、その要件を満たした認定農業者・農業生産法人や集落営農組織を対象に「麦・大豆の生産助成」と「水田農業の収入下落の補てん」を行い、担い手の経営を支援し、経営全体に着目した対策に転換するものでございます。

次に2点目の、農業を続けたい人、やりたい人の応援と集落営農組織の支援についてのご質問でございますが、続けたい人、やりたい人だけでは、これからの農業の生産性の向上は図れないと思います。認定農業者や、中核となる担い手に農地を集積させ、規模の拡大を行い、その結果、省力化や低コスト化を図り、効率的で生産性の高い農業経営の構築を図っていくことが必要と考えております。

次に3点目の、安全な食糧を供給するための支援についてのご質問でございますが、本町では、ご承知のように「青空市場推進協議会」の皆様で、笹尾中央公園におきまして、毎週金曜日に、中上地区は自治会が中心で、旧JＡ中上支店の跡地で、それぞれ朝市を開催していただいております。

今後も朝市祭を開催し、「青空市場推進協議会」の方々と連携をして、地産地消の普及に努めてまいりたいと考えております。

なお、笹尾中央公園の朝市施設につきまして、本年度改修を計画しておりますが、今後も必要に応じ整備を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきますようお願いを申し上げます。

以上です。

議長(三宅 耕三君) 大崎潤子議員。

13番(大崎 潤子君) 町長から答弁をいただきました。

水田の土地利用の位置づけということで、規模を拡大し、効率化を求めていかなければならない、という形を答弁していらっしゃいましたが、果たして東員町で、品目横断的経営安定対策、その条件に合う農家数は何パーセントといいましょうか、何戸といいましょうか、どのように考えていらっしゃるのでしょうか。そして、今、字を回って、農家の方と直接お話をなさっているわけですが、そこでどのような問題点、みんなが仕方ないなおっしゃっているのか、その辺の出された声について、お尋ねをいたしたいと思います。

議長(三宅 耕三君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) お答えをさせていただきます。

この平成19年から始まります新しい水田対策と申しますか、いろいろなことにつきまして、今年4月1日から、員弁営農支援センターというのが発足しております。これは東員町、いなべ市、農協、県ということで、専門家等を入れて、営農指導とかいろいろなことを

これからやっていこうということで、旧藤原町役場に事務所を設けて、やっておっていただいております。

そんなことで、各自治会へ説明会も出ておりますので、その辺の詳しいことは、担当部署の方から報告をさせていただきます。

以上です。

議長(三宅 耕三君) 太田利孝建設部長。

建設部長(太田 利孝君) 品目横断的経営安定対策のことをごさいます、今現在、平成17年度から、それぞれ各自治会に説明会に入っております。

農家数は幾らか、ということをごさいます、今、説明会の段階でごさいます、人数はわからないのですけど、専業が23戸、兼業が730戸の対象ということで、説明会を開催させていただきます。また、町主催で、9月20日から各自治会に出向きまして、品目横断的経営安全対策のことにつきまして、ある程度その時点で人数とかわかってきますので、よろしくお願い申します。

問題点ということをごさいます、今それぞれ各集落の自治会で寄ってもらっております。そこら辺なんかも、今後もう少し具体化されてくると思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

議長(三宅 耕三君) 大崎潤子議員。

13番(大崎 潤子君) 今、部長の方から、農家数はおっしゃったんですけど、私が聞いているのは、農家数ではなくて、そういう対策を導入した場合、並行して進めているので答えが出ない、というふうにおっしゃったのかもわかりませんが、現状、平成17年度からそういう形で話し合いが進められているならば、何戸とはなりませんけれど、一定のパーセンテージなりが出るのではないかというふうに思いますが、認定農家がこのぐらい、あるいは集落営農で20ヘクタール以上をこういうふう集約中とか、そういう答弁というのはいただけないのでしょうか。

議長(三宅 耕三君) 太田利孝建設部長。

建設部長(太田 利孝君) 今現在、東員町の場合は、認定農家は12戸、担い手は25戸ということで進めておるわけをごさいます、4ヘクタール以上というのが条件でござ

いますので、パーセントというのですか、そこら辺も含めて、今しておるところでございますので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

議長(三宅 耕三君) 大崎潤子議員。

13番(大崎 潤子君) そうしますと、今の段階では、東員町で品目横断的経営安定対策をできる農家数については見当がつかない、といったら語弊があるんですけど、そういうふうな形で理解をすればいいのでしょうか。

平成19年度から国はスタートすると言っているんですけど、私どもは、やはり農民の皆さんの思いや、いろんな形がありますので、平成19年度スタートでなくて、延期をさせることも考えの一つではないかというふうに思っているんですが、その点について、お尋ねをしたいというふうに思います。

それと時間がないのですが、長野県の飯島町で、地域営農の取り組みというのがあるんですけど、米だけではとても農家がやっていけないというので、複合経営、花をやったり、きのこをやったり、野菜、果実、そういう複合経営をやっておりまして、一次産業だけでなく、加工もし、販売もしていく、そして小さな専業農家とか、そういう農家でなくて、その地域に住んでいる全地域の農家はその事業に参加をしていく、そういう取り組みをやっていて、地域営農組織を強化しているところが、先ほど言いました長野県の飯島町です。そういうところの勉強も、ぜひしていただきたいな。

転作の補助金だけでなく、みんなでこの地域の農業をどうするのか。それは、私自身も考えていかなければならないというふうに思います。

地域で採れた米を私たちが買って食べる。そうすれば、一定は、東員町で農家の皆さんから直接買って食べることができるわけです。

そして、そのごくごく小さな部分で、今、朝市がやられているわけなんですけど、町長も支援をしていきたい。具体的なことはおっしゃらなかったんですけど、とりあえずは六把野の駐輪場で使っていた屋根を移動して、中央公園にそれを設置をしていただく、という形で理解をすればいいのかなというふうに思います。まず、そういう場所をつくっていただいたならば、じゃあ次はどうでしょうか。

高知県でしたか、ちょっと忘れたんですけど、四国の高齢者の皆さんは、農協のお手伝いをしていただいて、高齢の方が、もみじとかイチョウとか、そういう葉っぱを採ってきて詰

めて大阪の方の市場に出して、そういうのが食堂や、あるいは料亭で活用されていて、年収2億円、そういう話も聞いているわけなんです。

ですからいろんな形をまとめてやれば、米だけでなく、東員町の農業というのも守っていけるというふうに思います。そのあたりの東員町の農業、米でなくて、いろんな形を模索をしていただきたい。そういうことについて、町長に最後に東員町の農業のあり方、朝市にどんな形で支援をもっとしていただくのか。そのあたりをお聞きをしたいというふうに思います。

議長(三宅 耕三君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) お答えをさせていただきます。

朝市にしる中上にしる、つくっていただく農家の皆さん、これを育てるのが一番だと思いますので、いろいろのことを、これから支援をさせていただきたいと思っております。

議長(三宅 耕三君) 大崎潤子議員。

13番(大崎 潤子君) ぜひいろんな形で支援をしていただいて、地産地消、あるいは直売店ができて、みんなが豊かに、心も体も豊かになれる、そんな東員町のまちづくりをお願いをいたしまして、質問を終わります。